

船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 令和4年7月14日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時46分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
管理部長 森 昌 春
学校教育部長 磯 野 護
教育総務課長 五十嵐 正 樹
学務課長補佐 廣 澤 恵 美
指導課長 茂 木 義 久
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行
郷土資料館長 金 子 俊
西図書館長 柴 山 和香子
文化課長 松 田 修
社会教育課企画調査係長 竹 田 博 一

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第39号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正
する規則について

議案第40号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について

議案第41号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第3 報告事項

(1) 令和4年第2回船橋市議会定例会の報告について

- (2) 金杉台中学校の統合に向けた検討状況報告について
- (3) 令和5年船橋市成人式について
- (4) 「ふなばし歴史・文化フォトラリー」の開催について
- (5) 令和4年度全国高等学校総合体育大会出場について（市立船橋高等学校）
- (6) 郷土資料館開館50周年企画展「船橋を知るための50の扉」について
- (7) 第21回縄文コンテンポラリー展 in ふなばし「とびはくへのトビラ～縄文と出会う～」について
- (8) 令和4年度第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (9) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (10) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

6月16日に開催しました教育委員会会議6月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第40号及び議案第41号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(9)につきましては、同規則第12条第1項第3号に、報告事項(8)につきましては、同規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、報告事項(9)につきましては、関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(10)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第39号について、学務課、説明願います。

【学務課長補佐】

お手元の別冊2の3ページ、議案第39号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。今回の改正は、3つの通学区域の変更が含まれた内容でございます。

1つ目は、船橋小学校、中学校の通学区域の変更に関するもの。2つ目は、金杉台中学校と御滝中学校の登校に伴う通学区域の変更に関するもの。3つ目は、八栄小学校の通学区域の変更に関するものです。

別冊2の7ページをご覧ください。

まず、1つ目の船橋小学校、中学校の通学区域の変更に関するものですが、現在、建築中の玉川旅館跡地のマンションの学区変更に合わせて、湊町2丁目5番、6番、7番の全域、こちらの地図上のピンク色の部分を船橋小学校、船橋中学校の学区から、湊町小学校、湊中学校の学区に変更するというものです。新築マンションは令和5年2月頃入居開始とのことで、既に販売が始まっており、世帯数は189戸とのことです。

船橋小学校、船橋中学校の現状を申し上げますと、いずれも保有する普通教室に余裕のない学校に指定しております。船橋小学校、船橋中学校とも船橋駅から一番近い学校であり、駅周辺は大型マンションの開発が進んでいることもあり、まだまだこれから児童生徒数が増加するものと見込まれます。そのようなこともあり、教室数に比較的余裕がある湊町小学校、湊中学校を指定校とすることを検討いたしました。

また、マンションの学区変更に合わせて、国道14号をまたいでいた学区を国道で区切り、湊町2丁目については、全て湊町小学校、湊中学校の学区に変更します。

なお、当該地域には、既に船橋小学校に通っているお子さんが2名いますが、該当するお子さんについては、中学校進学時に通学指定校変更を申請していただくことで、船橋中学校に入学できるものといたします。

学区の変更時期ですが、このマンションの入居開始予定の令和5年2月には、規則上の学区も変更されている必要があり、また、今後、当該地域に転居してくる児童生徒に対応するため、令和4年8月1日を施行日として規則改正を行うこととしております。

続きまして、別冊2の8ページをご覧ください。

2つ目の金杉台中学校と御滝中学校の統合に伴う通学区域の変更については、令和5年4月1日付で金杉台中学校が御滝中学校に統合することに伴い、同日付で金杉台中学校の学区の全てを御滝中学校の学区に変更するというものです。地図上でご覧いただきますと分かる通り、金杉台中学校の学区は御滝中学校の学区の中にあるという特殊な

学区になっております。

なお、金杉台中学校の学区に居住している令和3年度及び4年度に中学校に進学した生徒については、統合時に御滝中学校に転校することを望まないという理由で、通学指定校変更をし、御滝中学校に入学できるものとしたことにより、金杉台中学校に入学した生徒がおりませんことから、令和5年4月の統合時には、金杉台中学校から御滝中学校に転校する生徒はいないという状況です。現在は、3年生20名が金杉台中学校に在籍し、来年3月、統合を前に卒業することとなります。

続きまして、別冊2の9ページをご覧ください。

3つ目の八栄小学校の通学区域の変更についてですが、令和5年4月1日付で、八栄小学校の学区のうち、夏見7丁目全域、地図上のピンク色の部分を夏見台小学校の学区に、夏見1丁目の一部及び夏見5丁目の一部、地図上の緑色の部分を市場小学校の学区に変更するというものです。また、夏見3丁目、4丁目、6丁目、地図上の紫色の部分については、八栄小学校と夏見台小学校の選択地域としました。

なお、ピンク色と緑色の学区変更地域の一部に斜線を引いた部分については、通学指定校変更許可地域を設定いたしました。この通学指定校変更許可地域に既に居住しており、小学校入学までそのまま当該地域に住んでいる未就学児については、入学の前年に、そのことを理由に通学指定校変更を申請し、八栄小学校に入学できるものとした。

この通学区域の変更は、八栄小学校の教室不足の解消を図るために実施する学区変更となりますが、昨年10月に第1回、今年2月に第2回、5月に第3回の地域説明会を開催し、また、6月18日には市場小学校の見学会を実施するなど、地域の皆様に丁寧な説明を心がけてまいりました。全ての皆様にご納得いただいた上での学区変更ではございませんが、八栄小学校は、現状の学区のままでは来年度から教室が不足することが予想されており、本案のとおり、令和5年度新入学児童を対象に学区の変更を行いたいと考えております。

以上の3つの通学区域の変更については、令和4年6月29日に開催いたしました船橋市学区審議会にて諮問し、同日付で事務局提案のとおり答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第39号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第39号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第40号について、西図書館、説明願います。

議案第40号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、西図書館長から説明後審議に入り、全員異議無く原案通り可決された。

【教育長】

続きまして、議案第41号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第41号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案通り可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

それでは、報告事項（1）令和4年第2回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料、別冊2の11ページをご覧ください。

まず、会期ですが、令和4年5月23日から6月24日までの33日間で開催されました。

教育委員会に関する議案といたしましては、2番にお示ししたとおり、議案第7号、議案第8号、これについては、小学校1、2年生の全普通学級に電子黒板を整備するものとして提案をいたしました。

続きまして、議案第16号につきましては、令和4年度船橋市一般会計補正予算のうち、食材料費が高騰している中で、私立幼稚園と小中学校と特別支援学校の給食がこれまでどおりに栄養バランスや量を保って提供できるよう国の交付金を活用し、給食食材料費の物価高騰分の補填を行うものでございます。

議案3案のほか、請願が9件、陳情が3件ございました。

請願は、内容といたしましては、「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」が第1号から第9号となっており、これは項目ごとに1件の請願として取り扱ったことにより9件の請願となっております。

項目についてはお示しをしておおりで、まず1つ目がプレハブ校舎の解消、小中

学校の新設について、2つ目、校舎の改築、改修等について、3つ目、改修工事の地元業者への発注、4つ目、市費教職員の配置、5つ目、給食費、教材費の無料化、6つ目、新型コロナウイルス感染防止に必要な物品、人員の確保、7つ目、30人以下学級に向けた取組、8つ目、事故補助教員の配置、9つ目、就学援助申請窓口の増設でございます。

また、陳情は、第34号「「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情」と、第35号「「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情」、第36号「「学校給食を有機食品に、および有機農業振興策の検討」に関する陳情」の3件でございました。

3つ目の報告といたしまして、議案等に対する主な質問の内容でございます。

5月30日には議案質疑が行われ、4人の議員から質問がございました。6月1日から6月6日の間の5日間につきましては、一般質問が行われました。これに関しては、21人の議員から質問がございました。6月24日、最終日には、市長及び監査委員からの報告に対する質疑で、1人の議員からの質問が行われました。質疑概要を資料11ページから30ページに、議員ごとに整理していますのでご覧ください。

ご不明な点がございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

なお、今回資料には、質問だけでなく、答弁についても内容を要約したものを掲載させていただきました。

続きまして、資料30ページをご覧ください。

今回の教育委員会に関する各委員会及び本会議採決結果等をまとめております。

議案第7号「令和4年度小学校（1・2年）電子黒板（北部・西部地区）物品供給契約の締結について」、文教委員会、本会議とも全会一致で可決しました。

議案第8号「令和4年度小学校（1・2年）電子黒板（南部・東部地区）物品供給契約の締結について」、文教委員会、本会議とも全会一致で可決しております。

議案第16号「令和4年度船橋市一般会計補正予算」につきましても、予算決算委員会、本会議とも全会一致で可決しました。

請願第1号から第9号について、「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」については、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択。

陳情第34号「「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも全会一致で採択されております。

陳情第35号「「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情」、これについても、文教委員会、本会議とも全会一致で採択されました。

陳情第36号「「学校給食を有機食品に、および有機農業振興策の検討」に関する陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

令和4年第2回定例会の報告につきましては、以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【佐藤委員】

まず、この報告書はとても分かりやすくなって、本当にありがたいことなのですが、かなりつくるのが大変だったろうなと思うとちょっと心苦しい気がいたします。

中学校の部活動に関して、何人からか質問があったと思います。これに関しては、テレビ報道とか、色々なマスメディアからも取り上げられていますので、これを読んでいると、まだ具体的なスケジュールはないということですが、今、分かっている範囲で、アンケート調査なども含めて、これに対してどのような形へ向けてやっていくのか、教えてもらえればと思います。

【学校教育部長】

委員がおっしゃったように、まだ具体的なものが示されておりませんので、まだ具体的なところは動いていません。今後やはり、教員のアンケートを取って、前回もお示した、答弁の中にもありますけれども、保護者等や子どもたちへのアンケートも実施して、どのようなニーズがあるのかということ把握していきながらということなのです。

学校教育部だけではなかなか難しいところもございますので、生涯学習部ともこれから連携しながら進めていきながら、県の教育委員会から何らかの具体的なところがこれから出てくると思いますので、それを見ながら対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。やはり我々気になるところで言うと、まず、講師を頼んだ場合とか、他団体との連携をどれだけうまくできるのかという問題と、あとはやはり中学校の部活動は生徒指導に直結している部分があると私は思っていますので、その辺りのカバー等も考えていかななくてはいけないのかなと思います。前もって先生方の中でも十分議論していただければなと思います。これは要望ですので、お願いをいたします。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告事項（２）金杉台中学校の統合に向けた検討状況報告についてご説明いたします。資料は、別冊２、３３ページから３９ページとなります。

３５ページから３７ページまでは、統合準備会の資料、３８ページ、３９ページは、関係する小中学校の在校児童生徒に配布しました統合準備会たよりになります。

それでは、説明いたします。資料は３３ページ、開催結果をご覧ください。

準備会は、１、開催日時、場所、２、出席者に記載のとおり、７月１日金曜日、午前１０時から、会員１９名中１８人が出席し行われました。

３の内容についてです。

統合準備会は、統合までの間、令和３年、４年度に金杉台中学校に入学する生徒に係る諸課題を中心に、昨年度まで検討調整をまいりました。統合まで１年を切ったことから、本年度の統合準備会は、①統合に向けた準備を中心に検討、調整することを説明しました。具体的には、文書、備品等の引継ぎについて、金杉台中学校が統合することに伴い、生徒に関する記録など、必要な文書等を統合先である御滝中学校へ引き継ぐ必要があります。

その進め方につきまして、３６ページの「文書・備品等の引継作業スケジュール（案）」をお示し、文書や備品等の引継ぎ、処分、移管の分類作業計画の作成、作業実施の調整等を行っていくことを提案し、学校の先生方、ＰＴＡの皆様のご協力をいただきながら準備を進めていくことを確認しました。

このほか、ページ戻りまして３３ページにその他報告のとおり、金杉台中学校の統合後の部活動による施設活用の試行、統合に伴う通学区域の変更に関する周知、御滝中学校の教育環境の整備などの進捗状況を報告しました。

次に３４ページ、（２）意見交換等についてです。

各学校、ＰＴＡ、教育総務課から、それぞれ発言があり、意見交換を行いました。金杉台中学校のＰＴＡからは、引き継ぐ資料、帳簿等の保管とその後の破棄について、御滝中学校ＰＴＡに依頼がありました。御滝中学校のＰＴＡからは、保管場所の用意があることの回答がありました。教育総務課からは、作業に当たって、今後の進め方についての補足説明を行いました。

最後に、金杉台中学校と御滝中学校の両校長からは、統合に向けた現在の学校の様子や取組について報告がありました。

金杉台中学校では、金杉台小学校と合同でスポーツデーを開催できたこと、今後も思い出に残るようなイベントを小学校と連携し取り組んでいくこととの説明がありました。

御滝中学校からは、生徒たちの様子と生徒一人一人の声や思いに寄り添いながら、子どもたちを大事にしていくことについてお話があり、会議は終了しました。

最後に、次回第８回目となる統合準備会の開催日時、こちらはまだ決まっておりませんが、１０月から１１月をめどに開催し、移転作業の準備に関する調整を行うことを予

定しております。

今回の統合準備会の内容につきましては、資料38、39ページにあるとおり、統合準備会たよりとして、関係する小中学校の在校児童生徒へ7月12日に配布し、周知を図りました。

今後も、金杉台中学校、御滝中学校の統合につきましては、統合準備会の協力を得ながら準備を進めてまいりたいと考えております。

教育総務課からの報告は以上になります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課企画調査係長】

報告事項（3）「令和5年船橋市成人式について」ご説明いたします。

資料は、本冊5ページとなります。

令和5年の成人式は、1月9日、成人の日に船橋アリーナにて、第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する予定としております。

令和4年、今年の成人式では、もともと対象者数も多かったのですが、午後の部のほうが参加者が多く、立ち見となる状況でしたので、令和5年の成人式については、地域区分や開催時間帯を再検討し、変更いたしました。

主な変更点としては、2点ございます。

1点目は、地域区分の変更です。令和4年の成人式では午後の部であった御滝中、高根中、金杉台中の3校を令和5年の成人式では第1部といたしました。この3校は、共通の小学校からの進学先であるため、3校で1つの区分として考えております。

2点目は、開催時間の変更です。第1部の開催時間を12時とし、第2部の開催時間を15時としました。令和4年の成人式ですと、午前の部の開催時間は10時45分、午後の部の開催時間は14時45分であり、時間が遅くなっております。例年の参加率を見ると、午前の部よりも午後の部のほうが参加率が高い傾向にあり、これは早い時間が参加者の負担になっているのではないかと推測されます。このため、令和5年の成人式より、第1部に変更となった御滝中、高根中、金杉台中の3校を含む参加者の負担を軽減できればと考えております。

また、本件につきましては、市のホームページ及び6月1号の広報ふなばしにて既に公表しており、併せて企画運営委員の募集を行い、これからイベント等準備を進めてまいります。

教育委員の皆様におかれましては、改めて式典についてご案内をさせていただきます

ので、よろしくお願いいたします。

社会教育課からの報告は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（４）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

報告事項（４）「ふなばし歴史・文化フォトラリー」の開催についてご説明いたします。

本冊の７、８ページのチラシをご覧ください。

このフォトラリーは、８月１日から３１日までの期間内に、市内４か所の歴史、文化財の展示施設内に設置されているフォトスポットで自分の写真を撮影すると、先着３００名限定でクリアファイルがもらえるイベントになっております。

これは、こども未来会議室における、船橋の伝統文化を知らない中学生が多いので、スタンプラリーなどを開催することで船橋に対する愛着を持ってもらいたいという提案を受け企画した、今回初開催となる事業です。

会場は、船橋市の歴史や民族を知ることができる船橋市郷土資料館や飛ノ台貝塚を中心に国史跡取掛西貝塚など、市内の縄文時代の遺跡を紹介している飛ノ台史跡公園博物館、自然豊かな三番瀬の生き物などが学べる、船橋市三番瀬環境学習館、戦前の東京６大学野球の貴重な資料が並ぶ吉澤野球博物館資料展示室、こちらの４か所となります。

子どもたちに、船橋の自然、歴史、文化を展示する施設を巡るきっかけを提供し、地域の歴史に興味、関心を持ってもらえるよう、今後とも施設と協力して進めてまいります。

文化課からは、以上となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

続きまして、報告事項（５）から報告事項（７）につきましては、定例の報告事項のため、説明を省略したいと思いますけれども、何かご意見、ご質問があったらお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項（８）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項、令和４年第３回船橋市定例会へ提出予定の議案に関する説明でございます。

船橋市総合体育館、それから、船橋市武道センターの指定管理者に対する補償でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の利用制限等により、利用料や教室事業等の自主事業収入が減少した指定管理者に対し、指定管理に係る経費の不足を補うため補償するものでございます。

現在、企画財政部とその補正予算額については協議をしているところでございます。報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（10）その他で何か報告したいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（9）の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、報告事項（9）について、指導課、報告願います。

報告事項（9）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは、本日予定をしておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時46分閉会